

令和2年6月12日

理事・種別・委員会委員長・関係各位

(一財) 静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

新型コロナウイルス対策の新ルールについて

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス対応につきましても、今までのご協力に感謝申し上げます。

7月1日からの公式試合等の再開にあたっての具体的な対策については、下記のとおりとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

コロナ感染が完全に終息しておらず第2波も予測される現状では、仮に、感染者が発生した場合には、本人だけでなく、所属チーム・対戦相手・大会・リーグ戦運営等にも大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

安心・安全が第一です。

皆様には、ご苦勞をおかけしますが、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、再開にあたっては、熱中症予防等の暑熱対策についても、十分に留意をしていただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス対策 新ルール

- (1) 各チームで「感染対策責任者」を決める。
- (2) 各選手・指導者は、毎日「健康チェックシート」に記入する。
- (3) 「健康チェックシート」で健康状態を確認できない場合は、試合に参加できない。
- (4) 「感染対策責任者」は、試合ごとに「参加者一覧表(メンバー表・出席簿等)」を作成する。
- (5) 観客・保護者・応援者は「健康申告票」に記入し、提出してもらう。
- (6) 試合会場責任者は、「新ルールを守って安心、安全にサッカーを楽しもう」ノボリを、会場入口に掲示する。
- (7) 「感染対策責任者」は、4週間経過後に「健康チェックシート」・「参加者一覧表」・「健康申告票」を「種別委員長」に提出する。
- (8) 「種別委員長」は、各チームから受領した「健康チェックシート」・「参加者一覧表」・「健康申告票」を、清水サッカー協会事務局へ提出する。

2 新型コロナウイルス感染が発生した場合

- (1) 各チーム「感染対策責任者」は、①清水サッカー協会事務局 ②種別委員長へ報告する。
- (2) 保健所からの問い合わせ等に協力する(①参加者②接触状況等：濃厚接触の有無確認など)
- (3) 濃厚接触者と保健所に認定されると、PCR検査を受診し陰性であっても2週間の「健康観察(自宅待機)」となります。
- (4) その結果を受け、支部長・理事長・種別委員長・大会実行委員長等で、出場停止選手・チーム、大会・リーグ中止等を協議決定する。